

# 宿直業務の集約を行います

令和7年4月1日から宿直業務は本庁舎のみ、日直業務は本庁舎と白鳥庁舎の2カ所に集約します。

市では、夜間または休日の閉庁時に戸籍の受付等を行うため、「宿直業務は本庁舎と白鳥庁舎の2カ所、日直業務は全庁舎」に職員を配置し実施してきました。

しかし、本庁舎以外にあっては、夜間・休日における電話や来庁者がほとんどいためその必要性が低くなってきたことから、行政改革の一環として4月1日より業務の集約を行います。

## 見直しの概要

庁舎	区分	現行	4月以降
本庁舎（八幡）	日直	あり	継続
	宿直	あり	継続
白鳥庁舎	日直	あり	継続
	宿直	あり	廃止
本庁・白鳥以外の5振興事務所	日直	あり	廃止
	宿直	なし	なし



※宿直（毎日：17時15分～翌日8時30分）、日直（土・日・祝日・年末年始：8時30分～17時15分）

## 見直し後の利用者への対応

### ○電話の対応

職員を配置しない庁舎について、休日昼間の北部地域（大和庁舎・高鷲庁舎）への電話は白鳥庁舎へ、南部地域（美並庁舎・明宝庁舎・和良庁舎）への電話は本庁舎へ転送され、夜間の電話は全て本庁舎に転送されます。

緊急対応を要する場合は、担当職員につなぐなど、これまでと変更ありません。

### ○死亡届など戸籍受付

死亡届は、日直に限り、本庁舎と白鳥庁舎で受付します。

斎場予約は、原則、葬祭業者が行い、動物火葬は、日直に限り火葬許可申請のみ受付します。

なお、他の戸籍の届出は、本庁舎は24時間、白鳥庁舎は日直で受付できます。

### ○災害対応（大雨や地震等）

気象警報等により対応が必要な場合は、これまでどおり、職員が本庁舎及び各庁舎を拠点として対応に当たります。

### ○体育施設・公民館などの利用

これまで日直でカギの貸し借りを行っていた施設は、セキュリティボックスを活用したカギの貸し借り等に移行します。詳しくは、各振興事務所にお問い合わせください。

問 総務部契約管財課 67-1839

## 各種証明書のオンライン申請サービスの開始について

令和7年4月1日から、住民票等の各種証明書のオンライン申請サービスを開始します。窓口まで行かなくても、いつでもスマートフォンやパソコンから、証明書の申請、支払ができる、郵送で受け取ることができます。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



市ホームページ

問 総務部市民課 67-1816、総務部税務課 67-1837